まち・ひと・しごと創生

第3期　井川町総合戦略

令 和 ８ 年 ７ 月

秋 田 県 井 川 町

目　　次

第１章　基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

１　策定趣旨・・1

２　位置付け・・1

第2章　井川町の人口の現状及び将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

１　人口の現状分析・・・2

２　人口の将来展望・・・7

３　第2期総合戦略の評価・・8

第3章　地域ビジョン・基本目標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

１　地域ビジョン（目指すまちの将来像）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

２　基本目標・・・14

３　施策の体系・・・15

４　推進期間・・・15

５　分野を横断した戦略的ＤＸの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

６　マネジメントサイクルの確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

７　SDGs との関係・・16

第4章：基本施策と施策の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

基本目標１ ： 地域の産業を振興し安定した生活基盤と雇用をつくる・・・・・・・・・・・・17

基本目標２ ： 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる・・・・・・・・・・・・・・・19

基本目標３ ： 暮らしやすく健康でいきいきと活躍できるまちをつくる・・・・・・・・・・22

基本目標４ ： 人びとが活発に交流し集う、つながりのある地域をつくる・・・・・・・・25

第１章　基本的な考え方

１　策定趣旨

我が国は、2014 年に「地方創生」を開始して以降、まち・ひと・しごと創生法の下で、日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくため、国や全国各地において様々な取組みが行われてきました。

本町においても、平成 28 年2月に「まち・ひと・しごと創生　井川町総合戦略」、令和3年3月に「まち・ひと・しごと創生　第2期井川町総合戦略」を策定し、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めてきました。

しかし、人口減少や東京一極集中の流れを変えるまでには至っておらず、地方部での人口減少の進行が地域経済全体の縮小につながることが懸念されています。そのため、国は人口減少を正面から受け止めた上で、人口減少の中でも機能し得る地域社会や産業構造の再構築を目指す「地方創生に関する総合戦略」を令和7年 12 月に閣議決定しました。

国はこの中で「若者や女性にも選ばれる地域づくり」、「AI・デジタルなどの新技術の徹底活用」、「都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」などを基本的方向性とし、「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地域」という3つの政策目標を実現するための施策を展開することとしています。

本町は、国の「地方創生 2.0 基本構想」や「地方創生に関する総合戦略」を踏まえ、町民の暮らしと安全を守り、地域に活力を取り戻すことを目指して、「まち・ひと・しごと創生　第3期井川町総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）を策定するものです。

２　位置付け

本町は「豊かに咲き誇る　笑顔で心が弾むまち」をまちづくりの基本理念とし、令和3年度から令和 12 年度まで 10 年間の町政運営方針を定める「第五次井川町総合振興計画」を令和3年3月に策定しました。

「第3期総合戦略」は、町政運営の最高位計画である「第五次井川町総合振興計画」に掲げる施策のうちの「重点プロジェクト」を具体的な施策内容とし、国や秋田県の総合戦略を踏まえつつ、人口減少を正面から受け止めた上での施策展開や、「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地域」という政策目標に焦点を当てた基本指針という位置づけです。

第２章　井川町の人口の現状及び将来展望

１　人口の現状分析

■ 人口は一貫して減少傾向、老年人口が年少人口を大きく上回る

国勢調査における令和 2(2020)年の本町人口は 4,566 人であり、昭和 55(1980)年の 6,380 人と比較して、40 年間で約 28%減少しています。年齢区分別では、老年人口(65 歳以上)が昭和 55 年以降増加を続け、平成 7(1995)年以降には年少人口(15 歳未満)を上回りました。令和 2 年時点の年少人口は 334 人と、昭和 55 年(1,325 人)の約 4 分の 1 まで減少しています。一方、生産年齢人口(15～64 歳)も 2,245 人まで減少が続いており、老年人口(1,987 人)との差が僅かとなるなど、少子高齢化が極めて高い水準で進行しています。

総人口及び年齢３区分別の人口の推移

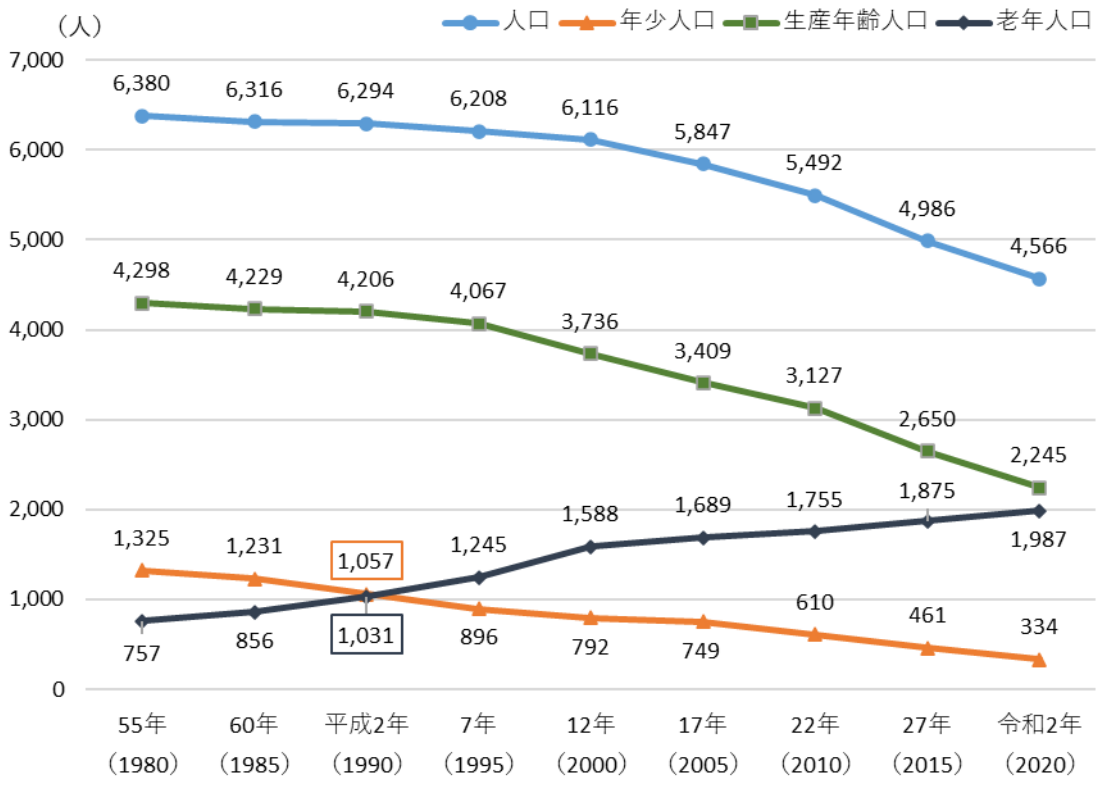

資料：総務省総計局「国勢調査」

■ ボリュームゾーンは 65～74 歳、若年層の厚みが極めて薄い「つぼ型」の構造

年齢階級別人口を見ると、男女ともに 65～74 歳が人口の最大層（ボリュームゾーン）となっており、団塊の世代を中心とした高齢層が大きな割合を占めています。対照的に、20 代および 30 代の若年層および子育て世代の人口は極めて少なく、特に 0～4 歳の年少人口（合計 83 人）が全世代で最少となっています。この「つぼ型」のピラミッド構造は、将来的な自然減のさらなる拡大と、地域コミュニティの維持における課題を浮き彫りにしています。

令和 2 年（2020） 5歳階級別及び性別人口ピラミッド

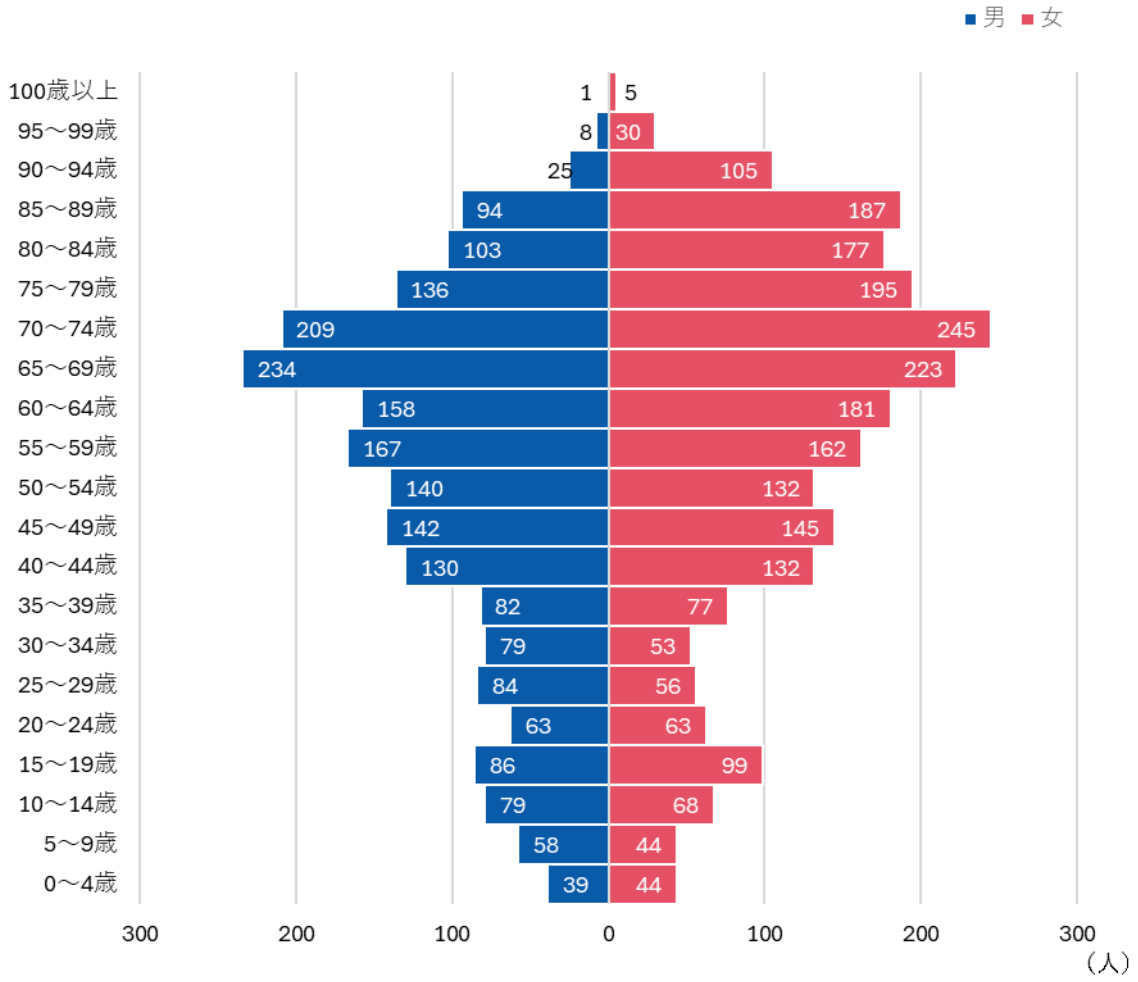

資料：総務省総計局「国勢調査」

■「自然減」と「社会減」の同時進行により人口減少が加速

本町の人口減少要因は、死亡数が出生数を上回る「自然減」と、転出数が転入数を上回る「社会減」が同時に進行している点にあります。

自然動態では、死亡数が年間 100 人前後で推移する一方、出生数は令和6（2024）年には 14 人まで落ち込み、自然減の幅が拡大しています。

社会動態についても、平成 18（2006）年以降は一貫して転出超過の状態にあります。直近の令和6年では、転入者 66 人に対し転出者が 122 人と約 1.8 倍に達しており、若年層を中心とした流出抑制が喫緊の課題となっています。

転入・転出数、出生・死亡数の推移

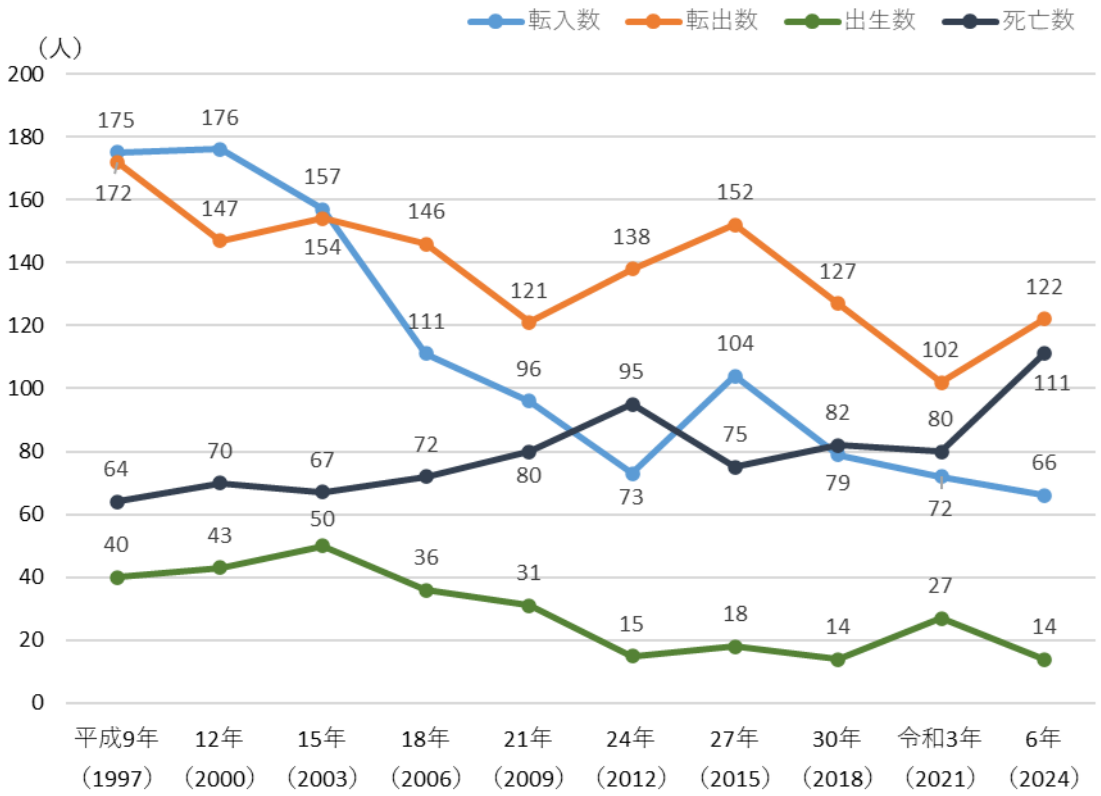

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

■ 進学・就職期における若者の流出と、30 代以降の限定的な回帰傾向

年齢階級別の純移動率をみると、男女ともに 15～19 歳および 20～24 歳の層で大幅なマイナスとなっており、高校卒業時や大学卒業時の進学・就職にともなう町外への転出が大きな要因となっています。一方で、男性については 35～49 歳の層でプラスに転じる時期があり、子育て世代の回帰や転入が見られます。女性は 80 代以降で高い転入超過率を示しており、これは高齢期の家族との同居や施設入所等の社会的背景が推測されます。

男女、年齢5歳階級別純移動率（平成 27 年－令和 2 年）

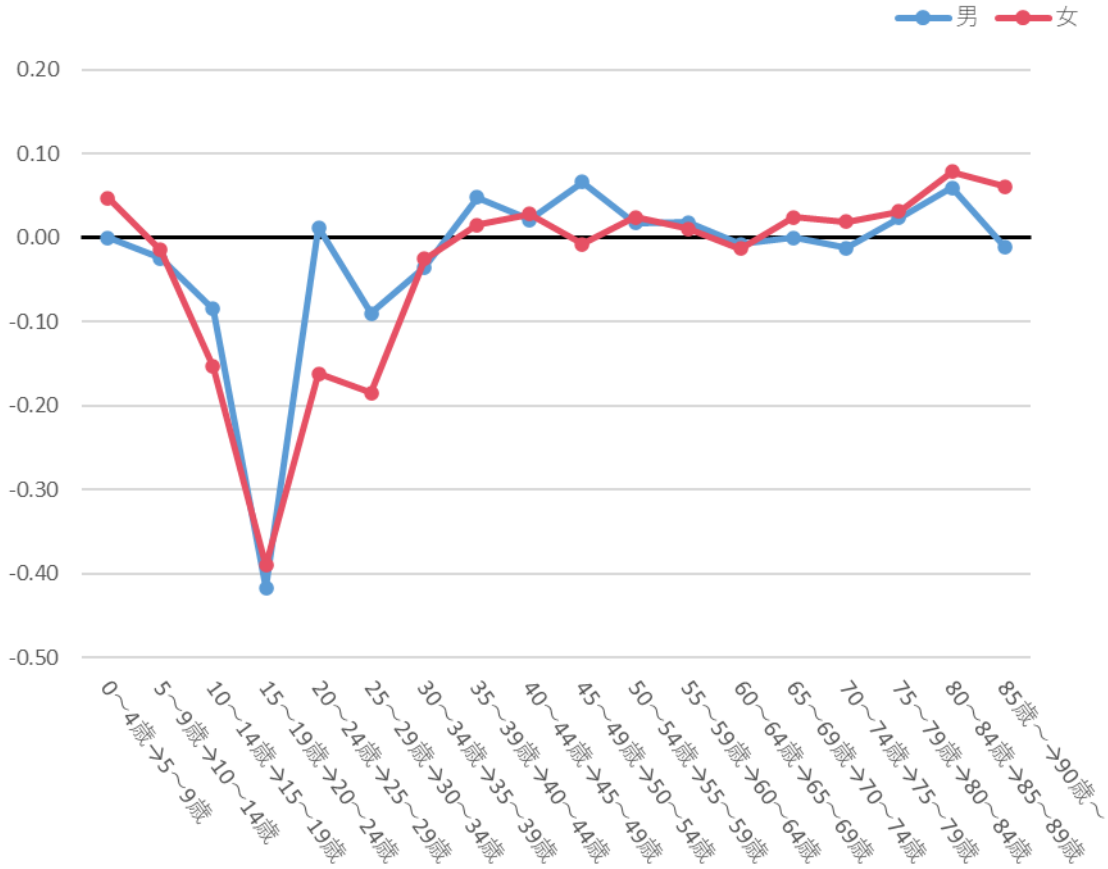

資料：総務省総計局「国勢調査」（総人口）、厚生労働省「都道府県別生命表」により
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

純移動率：一定期間における「社会増減（転入－転出）」が、その地域の人口に対してどの程度の割合かを示す指標です。

■ 県内並みの低水準で推移する出生率と、近年における低下傾向の強まり

本町の合計特殊出生率は、平成 25～29 年期には 1.31 と、県水準(1.34)を僅かに下回る程度で推移していましたが、直近の平成 30～令和4年期には 1.23 まで低下しました。これは秋田県全体(1.23)と同等の水準であり、全国(1.33)と比較しても低い数値です。若年人口の減少に加え、一人ひとりの出生率も低下傾向にあることから、次世代を育むための環境整備と、結婚・出産への支援策をより一層強化する必要があります。

合計特殊出生率の推移

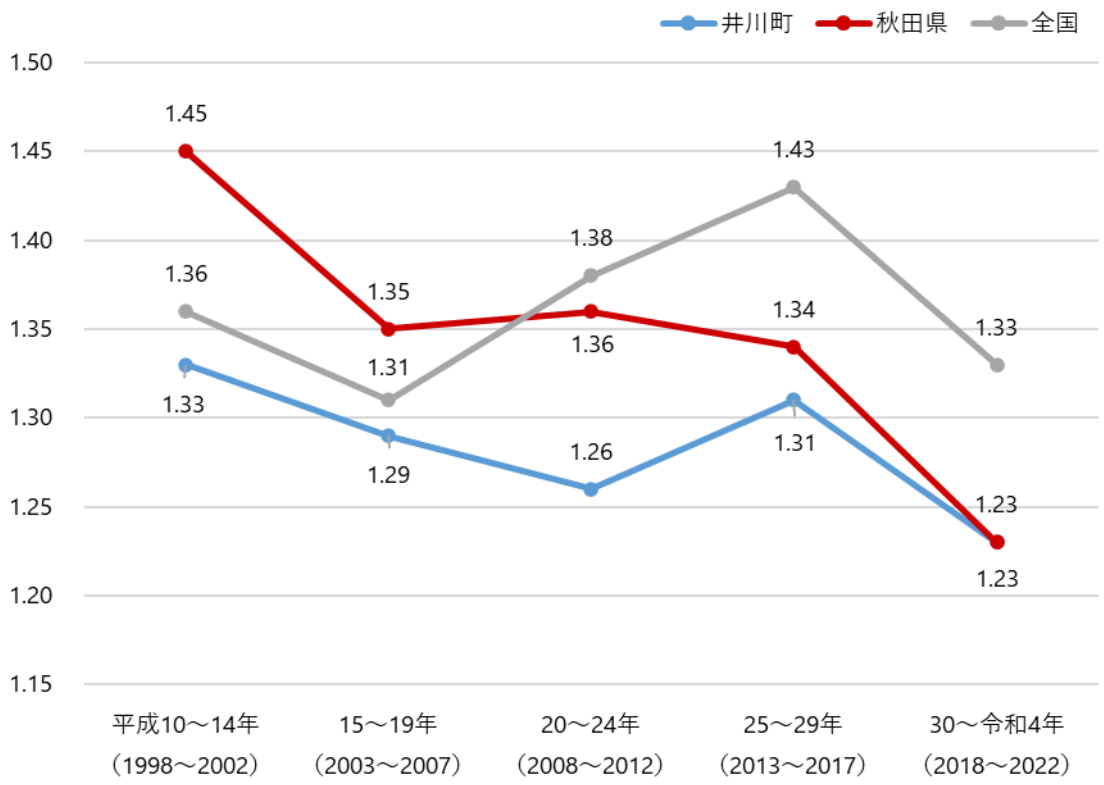

資料：**厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」**

合計特殊出生率：1 人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均を表す指標です。

2 人口の将来展望

井川町における人口の将来展望は、 以下のとおりです。

令和 12 年(2030 年)に **3,774 人**

※長期的な視点では、令和 32年(2050 年)に 2,349人まで推移する見込みです。

国が提供する「将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」を活用し、社人研推計準拠(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)に加え、本町独自の推計を行い、人口動向を分析しました。

今後は、「人口減少の現実」を正面から受け止め、次世代を育むための環境整備と、結婚・出産への支援策をより一層強化するとともに、若者や女性に選ばれる環境づくりと関係人口の創出をはかり、限られた人口でも豊かに暮らせる持続可能なまちづくりに向けた施策を着実に推進していきます。

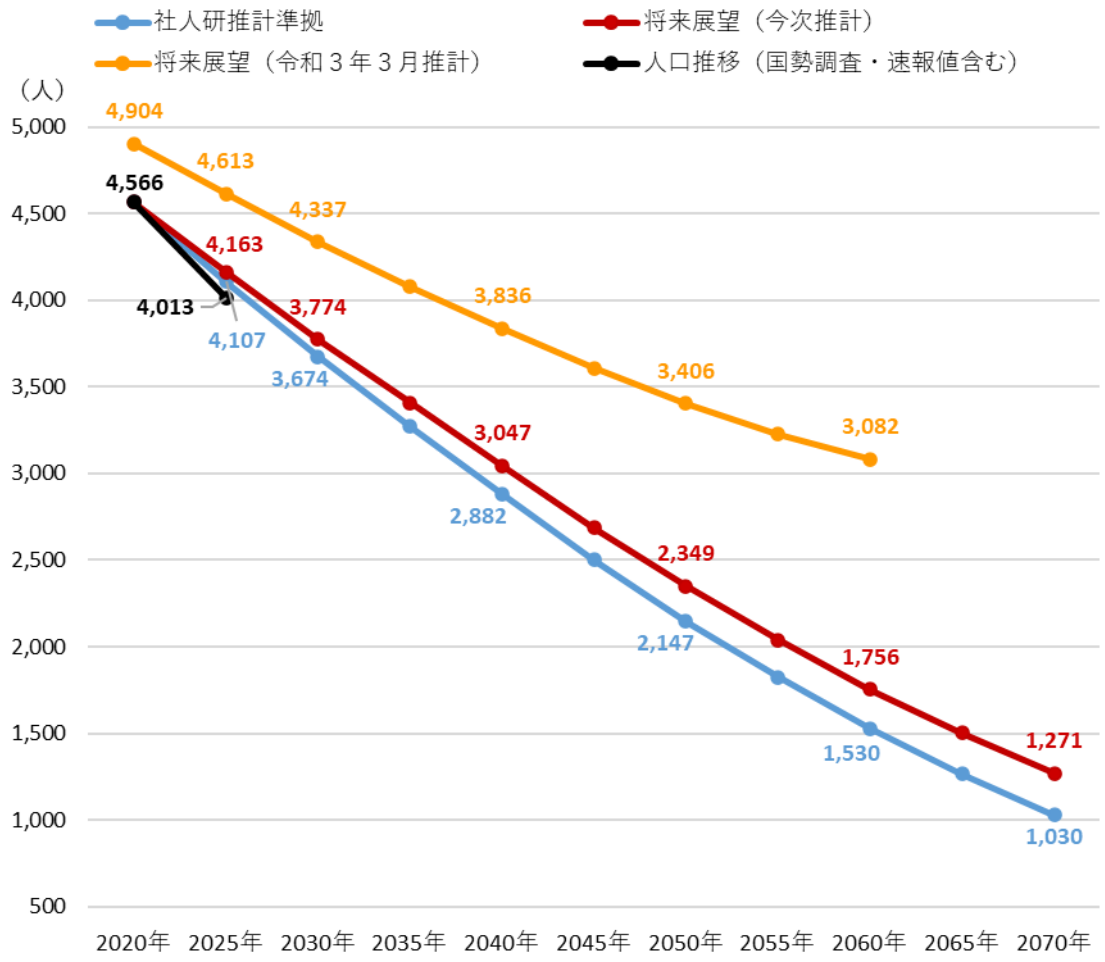

※本推計は、令和 2 年国勢調査を基準人口とし、以下の前提で試算しています。
出生(自然増減) ： 直近の実績(合計特殊出生率 1.23)が今後も一定で推移すると仮定
移動(社会増減) ： 国の標準的な予測(社人研推計)に比べ、人口の流出(転出超過)が 30%減少すると仮定
※2025 年の国勢調査結果は、速報値が 5 月 29 日に、確定値が 9 月に公表予定です。
参考数値として、2025 年度末(住民基本台帳上)の人口は、4,036 人となっています。

3 第2期総合戦略の評価

第2期総合戦略は3つの基本目標で構成されていますが、各施策の目標達成度合いを計るため、基本目標ごとに数値目標を掲げ、さらに施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を掲げています。

第3期総合戦略の策定にあたり、第2期総合戦略の進捗状況を検証するため、これらに関する現状確認と効果検証及び事業評価を行いました。

（1）数値目標と重要業績評価指標（KPI）の現状

第2期総合戦略に掲げた基本目標ごとの数値目標と、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）に対して、実績値は次のとおりとなっています。（※令和7年度の実績数値は、令和7年度末見込みです。）

●基本目標1 地域の産業仕事づくり

目標指標	単位	目標	実績（H28）	実績（R3）
民営従業者数	人	1,800	1,778	1,709

施策1 農業所得向上対策

重要業績評価指標	単位	基準（R2）	推移（R3-R7）	実績（R7）	目標	達成率（※1）	達成状況
新規の特産品開発	品	8	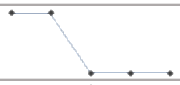	6	10	（※1）68.0%	C 未達成
振興作物作付面積	ha	63.8	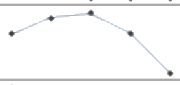	46.9	75	（※1）96.2%	B 概ね達成
（内訳）枝豆	ha	17.8	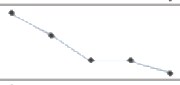	13.5	20	（※1）76.6%	B 概ね達成
かぼちゃ	ha	7.2	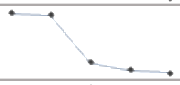	1.9	9	（※1）42.9%	C 未達成
ネギ	ha	4.8	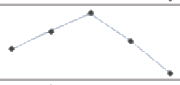	3.3	6	（※1）66.3%	C 未達成
大豆	ha	34	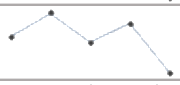	25.8	40	（※1）109.0%	A 達成
野菜販売額（※3）	万円	8,000	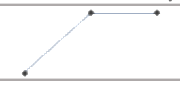	―	10,000	（※2）196.7%	A 達成

（※1）5か年平均に基づく達成率、（※2）3か年平均に基づく達成率
（※3）野菜販売額は、統計資料の公表時期（2年遅れ）に合わせて確定します。基準値はH30実績です。

施策2　農業担い手支援

重要業績評価指標	単位	基準(R2)	推移(R3-R7)	実績(R7)	目標	達成率(※1)	達成状況
農業法人数	法人	6		7	8	77.5%	B 概ね達成
新規就農者数	人	－		1	3	33.3%	C 未達成
農地中間管理事業利用面積	ha	106		104	150	76.7%	B 概ね達成
中山間農地維持支援事業支援面積(※2)	ha	12		17	20	77.0%	B 概ね達成
担い手への農地集積率	%	75.2		69.8	80.0	76.7%	B 概ね達成

(※1)5か年平均に基づく達成率
(※2) 町単独の中山間農地維持支援事業支援面積

施策3　起業・創業による雇用の創出

重要業績評価指標	単位	基準(R2)	推移(R3-R7)	実績(R7)	目標	達成率(※)	達成状況
起業・創業者数	人(累計)	－		7	3	126.7%	A 達成

(※)累計数に基づく達成率

施策4　地域資源を活用した観光振興

重要業績評価指標	単位	基準(R2)	推移(R3-R7)	実績(R7)	目標	達成率(※)	達成状況
観光入込客数	万人	11.9		11.9	15.0	78.4%	B 概ね達成

(※)5か年平均に基づく達成率

●基本目標2　安心子育て環境づくり

目標指標	単位	基準:H20-H24 ベイズ推定値	目標	実績:H25-H29 ベイズ推定値
合計特殊出生率	—	1.50	1.50	1.31

施策1　結婚・出産支援

重要業績評価指標	単位	基準(R2)	推移(R3-R7)	実績(R7)	目標	達成率(※)	達成状況
婚姻届出数	組	15		7	15	38.7%	C 未達成
出生数	人	15		5	15	78.7%	B 概ね達成

(※)5か年平均に基づく達成率

施策2　子育て支援事業の充実

重要業績評価指標	単位	基準(R2)	推移(R3-R7)	実績(R7)	目標	達成率	達成状況
子育て環境満足度 (※4)	%	55.2	R3:57.0、R6:83.9	—	65.0	(※1) 108.3%	A 達成
多世代交流館の 来館者数	人(累計)	17,665		104,574	92,000	(※2) 113.6%	A 達成
認定こども園 待機児童の解消	人	2		0	0	(※3) 100.0%	A 達成

(※1)2か年平均に基づく達成率、(※2)累計数に基づく達成率、(※3)R7単年度実績に基づく達成率
(※4) アンケートで5段階評価中「4(満足)」以上と回答した住民の割合、アンケートは不定期で実施

施策3　井川っ子元気プランの推進

重要業績評価指標	単位	基準(R2)	推移(R3-R7)	実績(R7)	目標	達成率(※1)	達成状況
主体的な働きかけ (※2)	点/4.0	3.1		3.3	3.5	94.3%	B 概ね達成
地域貢献への意識 (※3)	%	53.6		52.0	65.0	80.6%	B 概ね達成

(※1)5か年平均に基づく達成率
(※2)まわりに積極的に働きかける児童生徒(町社会性調査)
(※3)地域をよくすることを考える児童生徒の割合(県学習状況調査)

施策4　子育て世代の定住対策

重要業績評価指標	単位	基準(R2)	推移(R3-R7)	実績(R7)	目標	達成率(※)	達成状況
50歳未満の 新規住宅取得件数	件(累計)	6		33	40	82.5%	B 概ね達成

(※)累計数に基づく達成率

●基本目標3　健康で住みよいまちづくり

目標指標	単位	参考:H26-H30平均	目標	実績(R2-R6平均)
人口の社会増減	人	△ 40	△ 22	△ 25

施策1　健診事業の充実による健康寿命の延伸

重要業績評価指標	単位	基準(R2)	推移(R3-R7)	実績(R7)	目標	達成率	達成状況
循環器健診受診率 特定健診含む(※3)	%	66.3	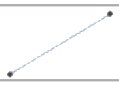	—	70.0	(※1) 89.2%	B 概ね達成
健康講座・健康教室 参加人数	人	87	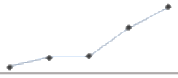	271	400	(※2) 50.8%	C 未達成

(※1)2か年平均に基づく達成率、(※2)5か年平均に基づく達成率
(※3)R4まで循環器健診、R5から住民検診。受診者数R5:654人、R6:820人、R7:759人

施策2　空き家の利活用

重要業績評価指標	単位	基準(R2)	推移(R3-R7)	実績(R7)	目標	達成率(※)	達成状況
空き家バンク登録数	棟(累計)	1		13	20	65.0%	C 未達成
町指導による解体・ リフォーム等実施件数	棟(累計)	2		10	20	50.0%	C 未達成

(※)累計数に基づく達成率

施策3　包括ケアシステムの充実

重要業績評価指標	単位	基準(R2)	推移(R3-R7)	実績(R7)	目標	達成率(※)	達成状況
軽運動教室の 参加者数	人	785	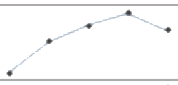	2,011	900	202.4%	A 達成
認知症カフェの開催	回	3		10	12	56.7%	C 未達成

(※)5か年平均に基づく達成率

施策4　地域コミュニティの活性化

重要業績評価指標	単位	基準(R2)	推移(R3-R7)	実績(R7)	目標	達成率	達成状況
町内会活動に参加している町民の割合	%	55.7	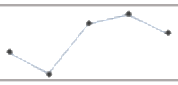	65.5	67.0	(※1) 97.8%	B 概ね達成
男女共同参画啓発講座等参加者数	人(累計)	13		144	100	(※2) 144.0%	A 達成

(※1)5か年平均に基づく達成率、(※2)累計数に基づく達成率

施策5　安全安心まちづくり

重要業績評価指標	単位	基準(R2)	推移(R3-R7)	実績(R7)	目標	達成率(※1)	達成状況
防犯灯LED化率(※2)	%	10.8	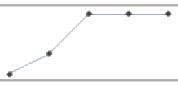	100.0	50.0	200.0%	A 達成
新たな公共交通の創設	–	–	実績なし	0	1	0.0%	C 未達成

(※1)R7単年度実績に基づく達成率
(※2) 町内会所有分

施策6　移住の促進

重要業績評価指標	単位	基準(R2)	推移(R3-R7)	実績(R7)	目標	達成率(※)	達成状況
移住者数	世帯(累計)	0		2	5	40.0%	C 未達成
移住相談者数	人(累計)	0		28	20	140.0%	A 達成

(※)累計数に基づく達成率

（2）第２期井川町総合戦略の効果検証と事業評価

本町では、第 2 期井川町総合戦略の総合的な進捗管理と着実な推進を図ることを目的に「井川町総合戦略検証委員会（以下、「検証委員会」という。）」を設置しています。検証委員会は町長から諮問を受け、同戦略に関する効果検証と事業評価を行い、町長へ答申しました。

令和 8 年 3 月以前に検証委員会を開催し、令和 7 年度事業までの実績に基づき、次のとおり効果検証と事業評価が行われました。

【答申概要】

◆ 基本目標１「地域の産業仕事づくり」に対する検証評価

・ 観光入込客数の算出精度を高めるよう、次期計画では工夫することが求められる。
・ 北海道乙部町との交流が町民に十分に伝わっていないため、周知方法を工夫する必要がある。
・ 担い手支援に関して、人口減少により担い手が増えることは困難な状況にある。新規就農者の支援はもちろん重要であるが、今いる農業従事者が長く続けられるような支援がより重要である。
・ 現在は米価が高いこともあり米作りが中心となっているが、所得の向上には経営の多角化が必要と考えられるため、他の作物の生産も促す必要があるのではないか。
・ 特産品開発は個人経営のものが多いため、取り組みをさらに広げないと町全体の所得向上に繋がらない。「イカワプラス」の動きに期待する。
・ スマート農業の推進について、計画の中で触れるべきである。

◆ 基本目標2「安心子育て環境づくり」に対する検証評価

・「みなくる」でのイベントは利用者数も増加しているため、利用している町外の方にパンフレット等で案内することで宣伝効果が期待できる。
・ 空き家の建て替えやリフォームへの補助は素晴らしい施策であるが、現在の金額での実施は難しくなっている。町外へ転出した人が親の家に戻り同居・近居することに対しても、何らかの補助を用意した方が現実的ではないか。
・ 子育て支援制度を知らずに町外へ住宅を購入する層へのアプローチが課題である。結婚前や子どものうちから町の支援策を周知することが重要であり、他町村と比較しつつ本町の強みを粘り強くPRし、整備した多様な施策の認知度をさらに高めていく必要がある。

◆ 基本目標3「健康で住みよいまちづくり」に対する検証評価

・「井川町に住みたいが土地がない」という声があるため、さらに空き家等の利活用を進める必要がある。
・ 町の公式 Instagram のフォロワー数があまり伸びていない。SNS の活用は様々な事業の PR において、特に若者に対して最も効果的である。関係人口も活かしつつ、SNS 等の新しい手法を最大限に活用した情報発信に取り組むことが求められる。

第３章　地域ビジョン・基本目標等

１　地域ビジョン（目指すまちの将来像）

つながりと交流で未来を創るまち

「豊かに咲き誇る　笑顔で心が弾むまち」という第五次井川町総合振興計画が掲げるまちづくりの基本理念を踏まえ、より具体的に施策の目標となる地域ビジョン（目指すまちの将来像）をこのように設定します。

２　基本目標

上の地域ビジョンを実現するには、「持続可能な地域経済」を可能とする産業構造を生み出し、人口減少の中でも機能し得る社会を実現し、若者や女性にとっても魅力のある地域づくりを行うことが必要となります。したがって、地域資源やAI・デジタルなどの新技術を活用して地域産業を高付加価値化すること、結婚・出産・子育てを支援すること、買い物・交通等の生活に不可欠な機能を維持し多様な価値観を尊重し合う地域づくりを行うこと、町内外の人々が交流・循環し移住・定住や関係人口の創出が進むことが重要となります。

このことを踏まえ、第3期総合戦略では、国や県の総合戦略の方向性を勘案しつつ、次の4つの基本目標を設定し、引き続き持続可能なまちづくりに向けた取り組みをより一層充実、加速させてまいります。

【第3期 井川町総合戦略 基本目標】

- ○ 基本目標１　地域の産業を振興し安定した生活基盤と雇用をつくる
- ○ 基本目標２　安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
- ○ 基本目標３　暮らしやすく健康でいきいきと活躍できるまちをつくる
- ○ 基本目標４　人びとが活発に交流し集う、つながりのある地域をつくる

3 施策の体系

地域ビジョン

つながりと交流で未来を創るまち

基本目標と基本施策

基本目標１　地域の産業を振興し安定した生活基盤と雇用をつくる

① 地域資源や DX などの活用による産業の高付加価値化
② 起業・創業の促進および既存事業所の経営基盤強化
③ リスキリング（新たな知識・スキル習得）など人材育成の支援

基本目標２　安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

① 結婚・出産・子育ての支援
② 教育環境の充実
③ 将来を担う若者支援
④ 行政手続のオンライン・デジタル化推進

基本目標３　暮らしやすく健康でいきいきと活躍できるまちをつくる

① 医療・介護・福祉環境の充実
② 交通・買物など生活インフラの維持・向上
③ 男女共同参画、多様な価値観の尊重
④ 安全安心なまちづくり

基本目標４　人びとが活発に交流し集う、つながりのある地域をつくる

① 空き家の活用などによる移住・定住の促進
② 観光の推進による交流人口拡大
③ ふるさと納税制度などの活用による関係人口拡大
④ 地域コミュニティの活性化支援

4 推進期間

第３期井川町総合戦略の推進期間は、本町の最上位計画である第五次「井川町総合振興計画」の基本計画の後期期間に合わせ、令和８年度から令和 12 年度までの５年間とします。

5 分野を横断した戦略的 DX の推進

人口減少や少子高齢化が進行する中、限られた経営資源で持続可能な行政サービスを提供し、町民の生活の質を高めていくためには、あらゆる分野の施策において横断的にデジタル技術を活用する「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の視点が不可欠です。

本戦略の推進に当たっては、生成 AI の活用や AI デマンド交通の導入など、各基本目標における具体的な課題解決に向け、「地域未来交付金」や「デジタル活用推進事業債」といった国の各種交付金・補助制度等を戦略的かつ積極的に活用し、地域住民の便利で豊かな生活環境の向上に役立てていきます。併せて、本戦略で掲げる方針をより具体的に実行し、着実な社会実装を図るため、個別の事業やロードマップを定めた「井川町 DX 推進基本計画」を策定し、町を挙げたデジタル化を強力に推し進めます。

6 マネジメントサイクルの確立

総合戦略では、政策分野ごとの基本目標を設定するとともに、別表のとおり5年間の取り組みに対する重要業績評価指標（KPI：本計画各論においては「目標指標」と記載）および各年度の中間指標を設定し、検証と改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

また、検証・改善にあたっては、外部有識者等を含めた検証組織を設置し、総合的な進捗管理と着実な推進を図るものとします。

7 SDGs との関係

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すため、2015 年 9 月に国連サミットにおいて採択された国際社会全体の開発目標であり、2030 年を期限とする包括的な 17 の目標と 169 のターゲットで構成されています。

国の総合戦略では、地方公共団体における SDGs の取り組み推進が位置づけられるなど、積極的な取り組みが期待されています。

本町においては、本戦略の各施策と SDGs の 17 の目標との関係について整理し、その達成に向けて取り組みを推進します。

第４章　基本施策と施策の方向性

基本目標1 ： 地域の産業を振興し安定した生活基盤と雇用をつくる

1　現状と課題

本町において安定した生活基盤を築き、若い世代の流出を防ぐためには、以下の課題に対応し、地域産業の「稼ぐ力」を向上させる必要があります。

■ 産業の裾野拡大と雇用の創出

本町の産業は特定の製造業が経済を牽引している強みがある一方で、産業の裾野が狭いという課題を抱えており、多様で魅力ある雇用の創出が求められています。

■ 基幹産業（農業）の維持と収益力向上

本町の重要な基幹産業である農業においては、農業従事者の高齢化と担い手不足が深刻化しており、生産基盤の維持と収益力の向上が急務となっています。

■ デジタル技術（DX）等の活用による生産性向上

これからの人口減少社会においても産業を維持・発展させるため、地域資源を最大限に活かしつつ、デジタル技術（DX）や新しい技術を取り入れた生産性の向上が求められています。

2　施策の方向性

基幹産業である農業の生産性向上や、地元企業の活性化、起業・創業支援を通じた雇用の創出により、町内定着を促すための施策を展開します。

3　施策の展開と目標指標

①　地域資源や DX などの活用による産業の高付加価値化

農業従事者の減少に対応し、地域農業を支える既存の事業者の負担軽減と経営安定化を図るため、農地の集約化やスマート農業技術の実装を強力に支援します。これにより、省力化と高収益化を両立する「稼げる農業」の実現を目指します。

【主な取組み】

・ **農業担い手への農地集積・集約と生産性向上**

農業の担い手への農地集積・集約を計画的に図り、生産性の向上や優良な農地環境の保全に努めます。また、JAなどの関係機関と連携を図りながら、省力化に寄与するスマート農業技術の導入を積極的に促進します。

・ **農業経営の継続及び農作業の省力化**

農業経営の継続及び農作業の省力化を図るため、「みのりの未来農業継続事業」を活用し、町内で農業を営む農業者、農業法人等に対し、農業機械の導入等に要する経費を補助します。

【目標指標】

担い手への農業集積率	
令和 7 年度	令和 12 年度
65.3%	80.0%

② 起業・創業の促進および既存事業所の経営基盤強化

多様な雇用の受け皿を作るため、新たなビジネスに挑戦する起業・創業者を支援します。商工会や金融機関等と緊密に連携し、起業前から起業後までの一貫したサポート体制を構築します。

【主な取組み】

- **新規起業者の支援とサポート体制の充実**

  商工会や金融機関と情報共有を図り、「創業等チャレンジ支援事業」や「起業・創業計画策定支援」を通じて、新規起業者の支援および起業後のサポート体制の充実を図ります。

- **特産品開発による収益力向上**

  地元産品を使用した農産加工品等特産品の新規開発及び販路拡大の取り組みを支援し、農業の収益力向上を図ります。

- **既存事業所の経営基盤強化**

  町内の産業活力を維持し、安定した雇用の受け皿を確保するため、商工会や金融機関等の関係機関と連携し、既存事業所が抱える経営課題への対応や事業承継、生産性向上など、経営基盤の強靭化に向けた取組みを支援します。

【目標指標】

起業・創業者数（累計）	
令和 7 年度	令和 12 年度
1 者	5 者

地場産品等を活用した開発商品件数（累計）	
令和 7 年度	令和 12 年度
6 件	25 件

③ リスキリング（新たな知識・スキル習得）など人材育成の支援

デジタル化の進展や社会の変化に対応できる地域企業を作るため、働く人のスキルアップや多様な学び直しを支援し、生産性向上を担う人材を育成・確保します。

【主な取組み】

- **デジタル技術等の習得支援**

  地域企業の生産性向上に不可欠なデジタルスキルや、新たな業務に必要な資格取得など、働きながら学ぶリスキリングの取り組みを支援します。あわせて、商工会等の関係機関と連携し、町内企業が主体となって DX・デジタル化や従業員のスキルアップに着手できる環境づくりを力強く後押しします。

- **地域課題を解決する人材の持続的な育成・確保**

  企業が持続的に発展できるよう、新しい知識や技術を持った中核人材の育成や、外部からの専門人材の確保に向けた環境づくりを支援し、これからの地域産業を持続的に担う人材を育成します。

【目標指標】

DX に取り組む町内企業割合	
令和 7 年度	令和 12 年度
ー	70.0%

※本指標における「町内企業」とは、町内で一定の事業規模（2 号法人以上）を有する企業を対象としています。

基本目標2 ： 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

1 現状と課題

本町の人口減少の大きな要因である若年層の都市部への流出と少子化に対応し、将来にわたって持続可能な地域社会の活力を維持していくためには、以下の課題に対応する必要があります。

■ 切れ目のない子育て支援と「選ばれる町」に向けた情報発信

若い世代が希望どおりに結婚・出産・子育てできるよう、経済的負担の軽減や住環境の整備を進める必要があります。また、本町の充実した支援制度や子育て環境の魅力を若年層に向けて効果的に発信し、「選ばれる町」としての認知度を高めていくことが求められています。

■ 義務教育学校の特性を活かした教育・人材育成の充実

本町の強みである義務教育学校の一貫教育体制を最大限に活かし、地域資源を活用した「ふるさと教育」や多様な学びの場を提供することで、これからの時代を生き抜き、将来の地域を担う人材を育成していくことが重要です。

■ 地域全体で支える子育て環境と行政手続のデジタル化

地域全体で子育て家庭を温かく見守り支える環境づくりが必要です。さらに、子育て世代の日々の負担を軽減するため、マイナンバーカード等を活用して結婚・出産・子育てに関する行政手続をオンライン化し、利便性を向上させることが急務となっています。

2 施策の方向性

出会いから結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援や、子育て世代の移住・定住に向けた住環境整備、及び若年層への効果的な情報発信に積極的に取り組みます。また、義務教育学校の特性を活かした一貫教育や地域と連携した多様な学びの場を提供するとともに、子育て関連の行政手続のオンライン・デジタル化を推進し、地域全体で子どもを育む、利便性の高い魅力的な子育て環境を構築します。

3 施策の展開と目標指標

① 結婚・出産・子育ての支援

若い世代が希望どおりに結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援体制を構築するとともに、地域全体で子どもを温かく育む環境を整備します。

【主な取組み】

- **結婚・新生活の支援と不妊治療の助成**

出会いや結婚のきっかけづくりを支援するため、「結婚新生活支援事業」や「井川町オリジナル婚姻届」を実施します。あわせて、「不妊治療助成の拡充」により、不妊等で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

- **子育て世代の移住・定住促進**

「若者子育てホーム循環事業」などを活用し、子育て世代である若者の移住・定住の促進を図るとともに、循環型住宅利用の促進を図ります。

・ **経済的負担の軽減と地域全体での子育て支援**

出産を控える方や子育て世帯の経済的負担を軽減するため、「井川町オリジナル出生届」、「妊婦のための支援給付金（妊婦・出産時）」をはじめ、「特別定額給付金（出生した方への交付）」、「出産子育て応援交付金」、「子育て・保育料無料化」、「在宅保育支援助成」、「子育て応援入学支援金」、「通学費（JR 定期券等）の助成」など各種事業を実施します。また、「子育て支援多世代交流館（みなくる）」を利用しながら、地域全体で子育てを支える環境を目指します。

【目標指標】

婚姻届出数	
令和 7 年度	令和 12 年度
7 組	10 組

出生数	
令和 7 年度	令和 12 年度
5 人	10 人

若者子育てホーム循環事業利用世帯数（累計）	
令和 7 年度	令和 12 年度
4 世帯	25 世帯

みなくる利用者数	
令和 7 年度	令和 12 年度
16,253 人	16,500 人

② 教育環境の充実

本町の強みである義務教育学校の特性を最大限に活かし、地域と連携・協働した多様な学びの場を提供することで、これからの時代を生き抜き、将来の地域を担う人材を育成します。

【主な取組み】

・ **義務教育学校の特性を活かした一貫教育とふるさと学習**

1年生から9年生まで一貫教育が可能な義務教育学校の特性を活かし、「井川みらい学（総合的な学習）の推進」や「異文化体験、交流事業」などを通じて、継続的なふるさと学習やキャリア教育を実施します。

・ **地域と協働した学びの場の提供と人材育成**

「公営塾開設事業」や「いかわ夕学の会」、「放課後子ども教室」、「夏休み、冬休み体験事業」を通じて、学校・家庭・地域との連携、協働を推進します。これらの多様な学びの場を通じて、児童生徒が地域の一員としての自覚を持ち、将来地域に貢献できる人材の育成を図ります。

【目標指標】

「地域のためになる活動に進んで取り組みたい」での肯定的な回答割合	
令和 7 年度	令和 12 年度
86.0%	91.0%

③将来を担う若者支援

次代を担う若い世代が地域でいきいきと活躍できるよう、若者の主体的な活動を積極的に支援し、若者が希望を持てるまちづくりを推進します。

【主な取組み】

- **若者のチャレンジを応援する活動支援**

若者の主体的な活動を支援するとともに、次代を担う若い世代が活躍できるまちづくりを推進するため、「井川町若者チャレンジ応援補助事業」等を活用し、若者の前向きなチャレンジや地域づくりへの参画を力強く後押しします。

【目標指標】

井川町若者チャレンジ応援補助件数	
令和 7 年度	令和 12 年度
2 件	3 件

④行政手続のオンライン・デジタル化推進

マイナンバーカード等による利便性の高いオンライン行政サービスを実現するため、特に結婚・出産・子育て等に関する行政手続のオンライン・デジタル化を推進し、子育て世代をはじめとする町民の利便性向上を図ります。

【主な取組み】

- **子育て関連手続等のオンライン化を通じた利便性向上**

子育て世代等の負担軽減と町民の利便性を高めるため、「行政手続のオンライン・デジタル化推進」に取り組み、マイナンバーカード等を活用して、結婚・出産・子育てに関する手続きなどを時間や場所を問わずに行える、利便性の高いオンライン行政サービスを実現します。

【目標指標】

結婚・出産・子育て関連 オンライン手続き申請件数	
令和 7 年度	令和 12 年度
0 件	90 件

基本目標3 ： 暮らしやすく健康でいきいきと活躍できるまちをつくる

1 現状と課題

本町において、誰もが安心して暮らし続ける環境を維持していくためには、以下の課題に対応していく必要があります。

■ 医療・介護・福祉の充実

高齢化が進行する中、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための包括的な支援体制（地域包括ケアシステム）の構築や、健康寿命の延伸に向けた介護予防の推進が求められています。

■ 交通・買物など生活インフラの維持

人口減少に伴う移動手段の確保や買物環境の確保など、日々の暮らしを支えるインフラの維持が急務となっています。

■ 多様な価値観の尊重と安全安心の確保

男女共同参画など多様な価値観を認め合い、誰もが活躍できる地域社会の形成や、自然災害に備えた防災体制の強化、防犯灯整備等の安全・安心な環境づくりが必要です。

2 施策の方向性

地域包括ケアシステムの充実や介護予防事業の推進により、誰もが健康で安心して暮らせる医療・福祉環境を構築します。また、広域連携も視野に入れた生活インフラの維持、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消等を通じた多様な価値観の尊重、およびインフラ整備や自主防災組織の育成を通じた安全安心なまちづくりを総合的に推進します。

3 施策の展開と目標指標

① 医療・介護・福祉環境の充実

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、健康づくりや介護予防を推進するとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを充実させます。

【主な取組み】

- **地域包括ケアシステムの構築**

  住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「包括的支援事業」を実施し、医療・介護・福祉が連携した地域ネットワークを強化します。

- **健診事業の充実による健康管理**

  町民の健康管理に努めるため、「特定健診（国保）」等の健診事業の充実を図り、病気の早期発見と健康増進を支援します。

- **高齢者の介護予防事業の推進**

  高齢化率が年々上昇していくことに対応し、「高齢者介護予防事業」として高齢者向けの運動教室などの事業を実施し、健康寿命の延伸と介護予防に努めます。

【目標指標】

特定健診の受診率（対象:国保加入者）	
令和 6 年度	令和 12 年度
51.3%	60.0%

各種教室への参加者数	
令和 7 年度	令和 12 年度
2,416 人	2,500 人

② 交通・買物など生活インフラの維持・向上

町民誰もが安全で、安心して暮らし続けていくことができる生活基盤を維持するため、地域交通の確保など日々の暮らしを支えるインフラの維持・向上を図ります。

【主な取組み】

- **地域交通の確保**

  町民誰もが安全で、安心して暮らし続けていくことができるよう、「デマンド交通の開設」などを通じて地域交通の確保を図ります。また、生活インフラの維持にあたっては、必要に応じて近隣自治体等との広域連携も視野に入れ、効率的かつ持続可能なサービス提供を目指します。

【目標指標】

デマンド交通利用者数	
令和 7 年度	令和 12 年度
ー	5,000 人

③ 男女共同参画、多様な価値観の尊重

一人ひとりが持つ個性や能力を十分に発揮し、誰もがいきいきと活躍できる、多様性を尊重するまちづくりを目指します。

【主な取組み】

- **男女共同参画の推進と意識啓発**

  誰もが活躍できるまちづくりを目指すため、「講座やワークショップによる町民への意識啓発」を実施します。あわせて、性別や年齢に基づくアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消を図り、若者や女性にも選ばれる魅力ある地域社会を形成します。

- **町政への女性参画の促進**

  多様な視点をまちづくりに反映させるため、「各種委員等への女性参加率向上」を図り、町が設置する審議会・委員会等における女性の参画を積極的に促進します。

【目標指標】

町が設置する審議会・委員会等における女性委員の割合	
令和 7 年度	令和 12 年度
20.0%	30.0%

④ 安全安心なまちづくり

町民の生活基盤を守るため、生活環境の安全性を高めるインフラ整備を進めるとともに、災害から住民の命と財産を守る地域の防災力強化を進めます。

【主な取組み】

- **地域の防災力強化**

  災害から住民の命と財産を守るため、「自主防災組織活動育成事業」を通じた支援を行い、地域全体の防災力の底上げを図ります。

- **生活環境の安全性向上（インフラ整備）**

  町民誰もが安全で安心して暮らせる生活基盤を守るため、「防犯灯 LED 化推進事業」等を進め、明るく安全な生活環境を整備します。

【目標指標】

自主防災組織活動への町民参加率	
令和 7 年度	令和 12 年度
8.2%	15.0%

町所有街灯の LED 化率	
令和 7 年度	令和 12 年度
30.0%	100.0%

分館 LED 化率	
令和 7 年度	令和 12 年度
10.3%	100.0%

老朽分館改修工事完成	
令和 7 年度	令和 12 年度
ー	2 件

基本目標4 ： 人びとが活発に交流し集う、つながりのある地域をつくる

1 現状と課題

本町において人口減少が進む中で、地域活力を維持していくためには、以下の課題に対応し、町内外の新しい人の流れを創出する必要があります。

■ 空き家の活用と移住・定住の促進

人口減少等に伴い年々増加している空き家を放置するのではなく、有効な地域資源として捉え、移住・定住のための受け皿として積極的に利活用していくことが求められます。

■ 観光・関係人口を核とした交流の拡大

「日本国花苑」をはじめとする地域資源を最大限に活かしたイベント展開や、新たな宿泊・滞在拠点の整備を通じて交流人口を拡大するとともに、ふるさと納税等を活用し、継続的に本町を応援してくれる関係人口を創出・拡大することが必要です。

■ 地域コミュニティの維持・活性化

住民同士のつながりが希薄化しないよう、対話や協働を通じた町内会活動の活性化によるコミュニティの維持が重要です。あわせて、若者や関係人口等に向けて、デジタルツール（SNS等）を活用した効果的かつ戦略的な情報発信を行い、町内外のつながりを強化していくことが求められています。

2 施策の方向性

空き家の利活用等を通じた移住・定住の促進や、地域資源を核とした観光振興、ふるさと納税や国の新たな制度を見据えた関係人口の創出に積極的に取り組みます。また、対話と協働による地域コミュニティの活性化や、SNS 等を最大限に活用した魅力発信により、人びとが繋がり、活発に交流する地域をつくります。

3 施策の展開と目標指標

① 空き家の活用などによる移住・定住の促進

人口減少に伴い増加する空き家を有効な資源として捉え、移住・定住のための受け皿として利活用を促進することで、町への新しい人の流れを創出します。

【主な取組み】

- **空き家バンクを通じた利活用と移住・定住支援**

人口減少等にともない年々増加している空き家について、「空き家バンク」への物件登録を促すにとどまらず、移住希望者との効果的なマッチングや実際の利活用に向けたサポートを強化します。あわせて「井川暮らし応援事業」等の移住支援策と連携し、空き家を移住・定住の受け皿として機能させることで、町への新しい人の流れを持続的に創出します。

【目標指標】

移住支援金申請件数（累計）	
令和 7 年度	令和 12 年度
1 件	5 件

空き家バンクを通じた「利活用件数」（累計）	
令和 7 年度	令和 12 年度
0 件	10 件

② 観光の推進による交流人口拡大

「日本国花苑」をはじめとする本町の魅力的な地域資源を核としたイベント展開や滞在拠点の整備を通じて、町を訪れる交流人口の拡大を図ります。

【主な取組み】

- **地域資源を核とした観光推進とイベント開催**

  観光資源となっている日本国花苑のさくら、バラ、彫刻等を積極的に内外へ PR し、「日本国花苑を核としたイベントの開催」等を通じて交流人口の増加を図ります。

- **宿泊・滞在環境の整備による認知度向上**

  「日本国花苑整備事業」により宿泊棟の建設などを通じて宿泊・滞在拠点を整備し、移住定住の促進、関係人口の拡大、町の認知度向上を図ります。

【目標指標】

観光地点等入込客数	
令和 6 年度	令和 12 年度
76,736 人	85,000 人

宿泊棟稼働日数	
令和 7 年度	令和 12 年度
0 日	87 日

③ ふるさと納税制度などの活用による関係人口拡大

ふるさと納税や国の新たな制度を積極的に活用して、より良い社会基盤を整備するとともに、町外から継続的に本町を応援してくれる関係人口との繋がりを強化します。

【主な取組み】

- **ふるさと納税等を活用した地域づくり**

  「ふるさとづくり基金事業」や「企業版ふるさと納税推進事業」を積極的に活用し、受け付けた寄附金でより良い環境や次世代に繋がる社会基盤を整備します。あわせて、魅力的な返礼品の開発やリピート率の向上に町を挙げて取り組み、町外の応援者（関係人口）との繋がりを深めます。

- **「ふるさと住民登録制度」の活用による関係人口の拡大・可視化**

  国が創設する「ふるさと住民登録制度」を積極的に活用し、関係人口のさらなる拡大と可視化を図ります。登録いただいた方（ベーシック登録等）に対して町独自の特典的なメリットを付与することなどを検討し、町外のファンとの継続的なネットワークを強固なものにします。

【目標指標】

ふるさと納税寄附額	
令和 7 年度	令和 12 年度
32,871 万円	52,937 万円

ふるさと住民登録者数（ベーシック）	
令和 7 年度	令和 12 年度
ー	100 人

④ 地域コミュニティの活性化支援

住民同士の対話や協働を通じて地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、ターゲットに合わせたデジタルツール（SNS 等）の戦略的な活用により、多世代が関わる町内外の繋がりを深めます。

【主な取組み】

- **ターゲットに応じた SNS 等の活用と戦略的な情報発信**

  町民生活に密着したお知らせを中心とする「公式 LINE」と、関係人口や若年層に向けて町の魅力を発信する「公式 Instagram」など、ターゲットに応じたツールの使い分けを明確にし、戦略的な情報発信を行います。将来的には国の「ふるさと住民登録制度」のプラットフォーム等も効果的に活用し、町外のファンとの継続的なネットワークを構築します。

- **対話と協働によるまちづくりの推進**

  協働によるまちづくりを推進して町内会活動の活性化を図るため、「まちづくり懇談会の実施」等を通じて、住民同士の繋がりを深めるコミュニティの活性化を支援します。

【目標指標】

町公式 LINE 友だち数	
令和 7 年度	令和 12 年度
220 人	1,000 人

町公式インスタグラムフォロワー数	
令和 7 年度	令和 12 年度
2,338 人	4,000 人

まちづくり懇談会参加者割合	
令和 7 年度	令和 12 年度
65.0%	70.0%